

(お知らせ)

令和2年6月23日
京都市上下水道局

担当 総務部総務課
電話 672-3133

京都市上下水道局南部拠点整備事業（新庁舎）の基本設計について

この度、本市では、京都市上下水道局南部拠点整備事業において、令和4年度に竣工予定の新庁舎（市内南部エリアの事業・防災拠点）の基本設計が完了しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 施設概要

(1) 整備用地

- ・ 住 所 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3（元資器材・防災センター）
- ・ 敷地面積 8,500㎡

(2) 建物

- ・ 構 造 鉄骨造
- ・ 階 数 地上8階
- ・ 建築面積 約 5,100㎡
- ・ 延床面積 約33,000㎡
 - （ 上下水道局部分 約17,000㎡
 - 立体駐車場部分 約 5,500㎡
 - テナント部分 約 8,500㎡
 - 全館共用部分 約 2,000㎡
）
- ・ 最高高さ 35.5m
- ・ 駐 車 場 16台（来庁者用）

(3) 各階配置

1階	総合受付，広報・展示スペース，収納業務窓口，守衛室，来庁者用駐車場，駐輪場，資器材倉庫 等
2階	総務部，水道部水道管路管理センター，公用車用駐車場 等
3階	下水道部，公用車用駐車場 等
4階	水道部，会議室（災害対策本部），防災物品保管庫 等
5階	総務部，経営戦略室，技術監理室，書庫 等
6～7階	テナント
8階	電気室，太陽光発電設備，屋上緑化 等

2 基本設計の特徴

平成30年9月に策定した「京都市上下水道局南部拠点整備事業基本計画」の基本方針を踏まえ、主に次の特徴を有する設計とした。

(1) 基本方針1「効果的・効率的な事業運営，サービスの向上を推進する庁舎」

- ・ 上下水道局本庁舎を含めた南部エリアを所管する水道・下水道の事業所を集約する。
- ・ 来庁者の訪問頻度が高い部署を低層階に配置し、アクセス性を考慮した配置とする。
- ・ 敷地北側には一般開放されたエリアを設け、ミストや水場を設置する。
- ・ 1階に広報・展示スペースを設け、来庁者の待合スペースとしても活用する。

(2) 基本方針2「災害から、まちとくらしを守る庁舎」

- ・ 建物の構造躯体は、大地震の際に、人命の安全確保に加えて、事業継続が可能な耐震性能を確保する。
- ・ ライフラインの断絶に備え、自家用発電機の設置や高圧2回線受電等の電力確保、上水や雑用水（雨水利用含む）の確保、緊急排水槽の設置等を行う。
- ・ 浸水害対策として、電気室や受水槽等の基幹設備を2階以上に配置する。
- ・ 応急給水等ができる活動スペースを敷地南側に設け、地下に耐震貯水槽を設置する。

(3) 基本方針3「環境に配慮した、全ての人にやさしい庁舎」

- ・ 太陽光発電の設置、自然通風・自然換気・自然採光、みやこ柚木の採用等による自然エネルギーを活用する。
- ・ 雨水流出抑制槽や雨水浸透ますの設置、透水性舗装を採用し、下水道への負担を軽減する。
- ・ LEDや人感センサー等の省エネ技術を積極的に導入する。
- ・ CASBEE（※1）のSランクや、Z e b O r i e n t e d（※2）を実現。
- ・ 各階に多目的トイレを設置し、サインにはユニバーサルカラーを採用する等、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮する。

※1 CASBEE（建築環境総合性能評価システム）とは、建築物を環境性能で評価し、格付けする手法

※2 ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称とは、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

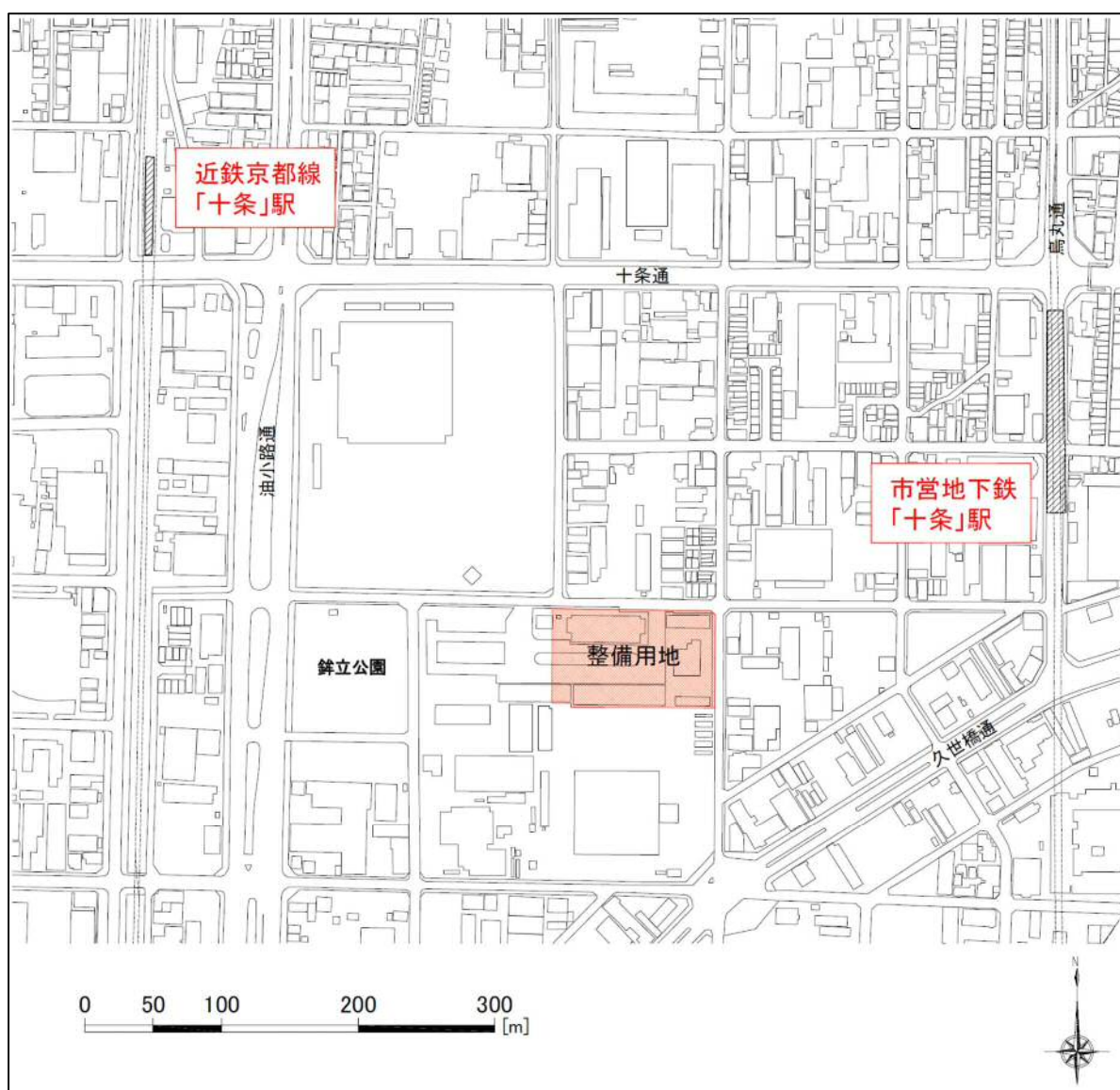
(4) 基本方針4「上下水道事業の継続を可能にする経営基盤を支える庁舎」

- ・ 事業期間中、上下水道局が使用する部分以外を民間企業に貸し付けることにより、資産の有効活用を図る。
- ・ エレベーターや階段、設備スペースを集約することで、維持管理しやすい計画とし、ライフサイクルコストの縮減を図る。

3 今後の予定

令和 2年	6月～	実施設計
	7月～	既存施設解体撤去工事
令和 3年	3月	建設工事に着手
令和 4年	4月	竣工
	5月	移転及び供用開始
	以降	現本庁舎の解体撤去工事
令和21年	3月	事業期間終了

(参考1) 整備用地周辺地図



(参考2) 外観パース図

■北東側から建物を見る



■西側から一般開放エリアを見る

